

協議事項28

令和6年度神戸市における児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について
令和6年度神戸市における児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和7年11月13日提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 竹森 永敏

令和6年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について〈概要〉

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

※括弧内は令和5年度の数値

1. いじめについて

(1) いじめの認知件数

	神戸市の 認知件数 (件)	1,000人あたりの認知件数 (件)		
		神戸市	全国	兵庫県
小学校	9,423(9,060)	135.5(127.7)	102.7(97.4)	108.5(99.4)
中学校	2,279(2,011)	68.2(59.2)	45.6(40.7)	55.3(49.3)
高等学校	31(30)	5.4(5.2)	7.7(7.3)	4.6(4.4)
特別支援学校	17(28)	12.7(22.4)	23.1(21.9)	8.3(22.9)
合計	11,750(11,129)	106.8(99.5)	69.3(65.3)	73.5(67.6)

(2) 「重大事態」の発生件数

	神戸市				全国				兵庫県			
	発生件数			1,000人 あたりの 発生件数	発生件数			1,000人 あたりの 発生件数	発生件数			1,000人 あたりの 発生件数
	第1号	第2号			第1号	第2号			第1号	第2号		
小学校	26	14	14	0.37	586	296	415	0.10	46	21	31	0.17
中学校	25	20	7	0.75	543	297	322	0.19	45	26	23	0.35
高等学校	1	1	1	0.17	263	167	150	0.13	7	6	5	0.07
特別支援学校	0	0	0	0.00	13	8	10	0.09	0	0	0	0.00
全体	52	35	22	0.47	1405	768	897	0.13	98	53	59	0.20

※第1号は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

※事案によっては、第1号、第2号両方に該当する場合がある。

(3) いじめの解消状況

項目	神戸市	全国	兵庫県
いじめが解消している	71.8%(72.7%)	76.0(77.4%)	69.2%(70.0%)

(4) いじめの発見のきっかけ

項目	神戸市	全国	兵庫県
教職員が発見	32.7%(30.2%)	12.9%(12.3%)	20.2%(18.2%)
当該児童生徒(本人)の 保護者からの訴え	20.7%(19.8%)	13.9%(12.7%)	19.0%(18.0%)
本人からの訴え	23.0%(26.0%)	19.4%(19.3%)	22.3%(22.6%)
アンケート調査など 学校の取組により発見	14.8%(15.2%)	48.2%(50.4%)	30.8%(33.8%)

※「教職員が発見」は「学級担任」「学級担任以外の教職員」「養護教諭」「スクールカウンセラー等の外部の相談員」を合わせた数値

(5) いじめる児童生徒への特別な対応

項目	神戸市	全国	兵庫県
保護者への報告	70.6%(71.0%)	61.4%(59.0%)	71.1%(70.9%)
いじめられた児童生徒やその保 護者に対する謝罪の指導	57.2%(61.8%)	56.3%(53.8%)	61.8%(62.2%)

(6) いじめられた児童生徒への特別な対応

項目	神戸市	全国	兵庫県
学級担任や他の教職員等による 家庭訪問の実施	47.6%(50.6%)	7.7%(8.3%)	28.2%(30.4%)

(7) これまでの取組と今後の対応

- ・本市におけるいじめの認知件数は増加した。これは、いじめの積極的認知、早期発見、早期対応の徹底等を通じたことが要因と考えられる。
- ・いじめの重大化を防ぐことも含めて、いじめを発生させないための未然防止が重要であり、「神戸市いじめ未然防止学習」の実施を通して、いじめを許さない土壌づくりに取り組む。
- ・SNS上におけるいじめ等も発生しているため、情報モラル教育を発達段階に応じて実施する。
- ・いじめが安易に解消したと判断せず、児童生徒の様子を観察や、面談を通じて、継続的に丁寧な対応を行っていく。

2. 長期欠席（不登校等）について

(1) 長期欠席の状況（人）

	市の児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	その他	長欠計
小学校	69,566 (70,975)	917 (1,102)	0 (0)	1,697 (1,812)	287 (408)	2,901 (3,322)
中学校	33,433 (33,941)	549 (564)	0 (0)	2,707 (2,902)	159 (93)	3,415 (3,559)
高等学校	5,718 (5,727)	108 (127)	0 (0)	59 (33)	4 (2)	171 (162)
合計	108,717 (110,643)	1,574 (1,793)	0 (0)	4,463 (4,747)	450 (503)	6,487 (7,043)

(2) 全児童生徒に占める不登校児童生徒数の割合

	神戸市	全国	兵庫県
小学校	2.44%(2.55%)	2.33%(2.16%)	2.21%(2.19%)
中学校	8.10%(8.55%)	7.15%(7.04%)	7.49%(7.64%)
合計	4.28%(4.49%)	3.92%(3.77%)	3.94%(3.97%)

(3) 不登校児童生徒について把握した事実

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
小学校	談い じめ 被害 の情 報や 相	相を 談め ぐめ るを 除く 友 情 人 報 や 係	る教 問職 員と の情 報や 相 談	題学 業の 未提 出振 や頻 繁な 宿	る学 校の きま り等 に 関 す	時入 学、 転編 に入 学、 相進 談級	る家 庭生 活の 変化 に 関 す	る親 子問 題の 情 報や 方 に 関 す	す生 活リ ズム の不 調に 関	情あ そび 、相 談、 非 行に 関 する	気学 校生 活に 対し て 相 談	不安 ・抑 うつ の 相 談	援因 障の す求 め特 別な 含 む 育 的に 支 起	相外 （個 別） につ いて の配 慮（ 1求 3め 以 や	左記 に該 当な し
神戸市	0.8%	5.9%	2.4%	5.0%	0.8%	1.2%	4.6%	15.0%	20.7%	0.8%	25.6%	24.3%	4.1%	3.5%	16.7%
全国（公立）	1.8%	11.7%	4.4%	15.4%	2.0%	3.8%	10.3%	16.8%	26.2%	1.8%	30.1%	24.1%	9.6%	8.1%	6.0%
兵庫県（公立）	0.5%	9.0%	3.2%	11.4%	1.3%	3.3%	7.6%	13.9%	25.4%	1.5%	28.1%	23.0%	6.2%	6.1%	10.2%

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
中学校	談い じめ 被害 の情 報や 相	相を 談め ぐめ るを 除く 友 情 人 報 や 係	る教 問職 員と の情 報や 相 談	題学 業の 未提 出振 や頻 繁な 宿	る学 校の きま り等 に 関 す	時入 学、 転編 に入 学、 相進 談級	る家 庭生 活の 変化 に 関 す	る親 子問 題の 情 報や 方 に 関 す	す生 活リ ズム の不 調に 関	情あ そび 、相 談、 非 行に 関 する	気学 校生 活に 対し て 相 談	不安 ・抑 うつ の 相 談	援因 障の す求 め特 別な 含 む 育 的に 支 起	相外 （個 別） につ いて の配 慮（ 1求 3め 以 や	左記 に該 当な し
神戸市	0.3%	10.2%	1.0%	8.7%	0.8%	5.0%	3.3%	5.8%	23.3%	3.0%	25.0%	24.6%	4.4%	2.7%	9.0%
全国（公立）	1.1%	14.1%	2.3%	15.6%	2.1%	5.2%	6.6%	9.8%	24.1%	3.9%	30.4%	24.4%	6.3%	5.3%	4.7%
兵庫県（公立）	0.2%	13.3%	2.1%	13.1%	2.0%	5.0%	6.0%	8.3%	22.9%	3.5%	25.3%	23.5%	4.4%	3.7%	5.3%

(4) これまでの取組と今後の対応

- ・小学校における不登校児童生徒数は平成 25 年度より、中学校では平成 26 年度より増加していたが、令和 6 年度は減少に転じた。令和 6 年度に全ての市立小中学校に校内サポートルームを設置したことをはじめ、不登校相談支援センターの設置等の相談体制の充実や、家庭訪問等による日常的な不登校児童生徒への支援に取り組んできたことが、減少の要因と考えられる。
- ・個別最適な学びや協働的な学びの充実などによる授業改善を通して「行きたくなる学校づくり」を継続して取り組む。
- ・外出しづらい不登校児童生徒のために、学習用パソコンを活用したオンライン上のコミュニケーション支援・学習支援の場である「こうべっ子オンライン広場」を充実していく。
- ・保護者向けフリースクール等に関する情報交換会の実施など、保護者への支援を継続する。

3. 暴力行為について

(1) 暴力行為の発生件数

	神戸市の 発生件数 (件)	1,000人あたりの発生件数(件)		
		神戸市	全国	兵庫県
小学校	665(677)	9.6(9.5)	13.8(11.4)	7.8(5.4)
中学校	298(267)	8.9(7.9)	13.2(10.9)	9.2(5.9)
高等学校	8(6)	1.4(1.0)	2.1(1.9)	2.1(1.9)
合計	971(950)	8.9(8.6)	11.5(9.6)	7.0(4.9)

(2) 暴力行為の内訳で最も多いもの

項目	神戸市	全国	兵庫県
生徒間暴力	66.6%(59.5%)	73.5%(73.6%)	70.8%(65.7%)

(3) これまでの取組と今後の対応

- ・本市における暴力行為発生件数は増加した。暴力行為の内訳として、生徒間暴力が最も多く、割合も前年度より増加していることから、いじめの積極的認知に伴うものや、こまやかな観察等により暴力行為の把握が増えたことが発生件数増加の要因と考えられる。
- ・児童生徒が暴力行為をしない人に育つために、人への思いやりや助け合いの心、コミュニケーションの力を育む教育（道徳教育、人権教育、法教育、情報モラル教育等）を継続していく。
- ・各学校で前兆行動の早期発見・早期対応に努めるとともに、最適な対応がとれるよう、早い段階から医療機関や警察等の学校外の専門的な知見を積極的に取り入れる。

令和6年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について

1 いじめの認知件数

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度神戸市(公立)	
	認知件数 (件)	1,000人あたり (件)	認知件数 (件)	1,000人あたり (件)	認知件数 (件)	1,000人あたり (件)	認知件数 (件)	1,000人あたり (件)
小 学 校	603,816	102.7	28,597	108.5	9,423	135.5	9,060	127.7
中 学 校	132,540	45.6	7,111	55.3	2,279	68.2	2,011	59.2
高等学校	15,063	7.7	432	4.6	31	5.4	30	5.2
特別支援学校	3,467	23.1	53	8.3	17	12.7	28	22.4
全 体	754,886	69.3	36,193	73.5	11,750	106.8	11,129	99.5

※令和6年度神戸市数値は黄色
令和5年度神戸市数値は青色

2 いじめの解消状況

全国(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満				
	件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合	件数
小 学 校	461,105	76.4%	43,793	7.3%	98,520	16.3%	398	0.1%	603,816
中 学 校	99,108	74.8%	13,650	10.3%	19,566	14.8%	216	0.2%	132,540
高等学校	11,233	74.6%	1,861	12.4%	1,612	10.7%	357	2.4%	15,063
特別支援学校	2,573	74.2%	431	12.4%	451	13.0%	12	0.3%	3,467
全 体	574,019	76.0%	59,735	7.9%	120,149	15.9%	983	0.1%	754,886

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

兵庫県(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満				
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数
小 学 校	19,587	68.5%	3,348	11.7%	5,652	19.8%	10	0.0%	28,597
中 学 校	5,089	71.6%	783	11.0%	1,230	17.3%	9	0.1%	7,111
高等学校	329	76.2%	52	12.0%	43	10.0%	8	1.9%	432
特別支援学校	49	92.5%	1	1.9%	3	5.7%	0	0.0%	53
全 体	25,054	69.2%	4,184	11.6%	6,928	19.1%	27	0.1%	36,193

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

指定都市(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満				
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数
全 体	113,837	73.7%	15,734	10.2%	24,634	16.0%	151	0.1%	154,356

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

神戸市(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計	R5年度 (1)解消しているもの	
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満						
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	件数	認知件数に 対する割合
小 学 校	6,812	72.3%	465	4.9%	2,138	22.7%	8	0.1%	9,423	6,609	72.9%
中 学 校	1,581	69.4%	279	12.2%	413	18.1%	6	0.3%	2,279	1,431	71.2%
高等学校	28	90.3%	0	0.0%	2	6.5%	1	3.2%	31	21	70.0%
特別支援学校	15	88.2%	0	0.0%	2	11.8%	0	0.0%	17	25	89.3%
全 体	8,436	71.8%	744	6.3%	2,555	21.7%	15	0.1%	11,750	8,086	72.7%

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

3 いじめ発見のきっかけ

区 分	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	70,529	9.3%	5,461	15.1%	18,896	12.2%	3,033	25.8%	2,588	23.3%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員を除く)	23,192	3.1%	1,647	4.6%	5,399	3.5%	743	6.3%	694	6.2%
③養護教諭が発見	2,503	0.3%	160	0.4%	584	0.4%	50	0.4%	59	0.5%
④スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1,137	0.2%	44	0.1%	174	0.1%	20	0.2%	27	0.2%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	363,681	48.2%	11,158	30.8%	56,783	36.8%	1,739	14.8%	1,687	15.2%
⑥本人からの訴え	146,705	19.4%	8,058	22.3%	33,959	22.0%	2,697	23.0%	2,888	26.0%
⑦当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	104,690	13.9%	6,887	19.0%	28,862	18.7%	2,433	20.7%	2,198	19.8%
⑧児童生徒(本人を除く)からの情報	29,612	3.9%	2,010	5.6%	6,512	4.2%	678	5.8%	649	5.8%
⑨保護者(本人の保護者を除く)からの情報	10,438	1.4%	638	1.8%	2,729	1.8%	303	2.6%	271	2.4%
⑩地域の住民からの情報	513	0.1%	36	0.1%	122	0.1%	17	0.1%	17	0.2%
⑪学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	1,367	0.2%	76	0.2%	248	0.2%	31	0.3%	43	0.4%
⑫その他(匿名による投書など)	519	0.1%	18	0.0%	88	0.1%	6	0.1%	8	0.1%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

4 いじめの態様 ※複数回答

区 分	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	441,544	58.5%	18,896	52.2%	5,194	44.2%	4,952	44.5%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	86,332	11.4%	2,861	7.9%	615	5.2%	627	5.6%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	169,440	22.4%	7,772	21.5%	2,499	21.3%	2,416	21.7%
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	51,817	6.9%	3,452	9.5%	1,474	12.5%	1,175	10.6%
⑤金品をたかられる。	7,613	1.0%	460	1.3%	122	1.0%	128	1.2%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	41,213	5.5%	2,591	7.2%	820	7.0%	729	6.6%
⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	85,365	11.3%	5,535	15.3%	2,057	17.5%	1,796	16.1%
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	26,284	3.5%	1,414	3.9%	456	3.9%	430	3.9%
⑨その他	27,765	3.7%	623	1.7%	343	2.9%	325	2.9%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 いじめる児童生徒への特別な対応 ※複数回答

区 分		全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う。		10,916	1.4%	268	0.7%	17	0.1%	19	0.2%
②校長、教頭が指導した。		30,861	4.1%	1,023	2.8%	80	0.7%	96	0.9%
③別室指導した。		6,314	0.8%	138	0.4%	62	0.5%	82	0.7%
④学級替えをした。		43	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
退学・転学	⑤懲戒処分としての退学	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑥その他	266	0.0%	6	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
⑦停学		400	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑧出席停止		4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑨自宅学習・自宅謹慎		863	0.1%	65	0.2%	3	0.0%	15	0.1%
⑩訓告		155	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑪保護者への報告		463,429	61.4%	25,748	71.1%	8,293	70.6%	7,907	71.0%
⑫いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導		424,682	56.3%	22,380	61.8%	6,721	57.2%	6,880	61.8%
⑬関係機関等との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	3,549	0.5%	294	0.8%	177	1.5%	92	0.8%
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	1,587	0.2%	89	0.2%	20	0.2%	33	0.3%
	ウ 首長部局等(イを除く)との連携	6,406	0.8%	88	0.2%	11	0.1%		
	エ 病院等の医療機関等との連携	1,195	0.2%	44	0.1%	15	0.1%	9	0.1%
	オ その他の専門的な関係機関との連携	1,577	0.2%	67	0.2%	11	0.1%	17	0.2%
	カ 地域の人材や団体等との連携	727	0.1%	16	0.0%	5	0.0%	9	0.1%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

6 いじめられた児童生徒への特別な対応 ※複数回答

区 分		全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った。		19,901	2.6%	519	1.4%	121	1.0%	95	0.9%
②別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保したりした。		26,407	3.5%	1,207	3.3%	440	3.7%	573	5.1%
③緊急避難として欠席させた。		909	0.1%	8	0.0%	0	0.0%	6	0.1%
④学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した。		58,290	7.7%	10,222	28.2%	5,598	47.6%	5,626	50.6%
⑤学級替えをした。		78	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。		29,378	3.9%	2,132	5.9%	133	1.1%	143	1.3%
⑦児童相談所等の関係機関と連携して対応した。(サポートチームなども含む。)		3,204	0.4%	190	0.5%	17	0.1%	33	0.3%
⑧関係機関等との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	2,476	0.3%	117	0.3%	28	0.2%		
	イ 首長部局等(⑦を除く)との連携	6,201	0.8%	74	0.2%	5	0.0%		
	ウ 病院等の医療機関等との連携	857	0.1%	26	0.1%	4	0.0%		
	エ その他の専門的な関係機関との連携	1,008	0.1%	16	0.0%	3	0.0%		
	オ 地域の人材や団体等との連携	474	0.1%	17	0.0%	4	0.0%		

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

区 分	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
①一職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	32,599	98.4%	1,279	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
①一2いじめ問題に関する校内研修会を実施した。	30,061	90.7%	1,279	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
②道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	30,826	93.0%	1,201	93.9%	263	100.0%	263	100.0%
③児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	28,147	84.9%	1,279	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
④スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	31,251	94.3%	1,235	96.6%	248	94.3%	233	88.6%
⑤教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	29,133	87.9%	1,159	90.6%	263	100.0%	183	69.6%
⑥学校・警察連絡員の指定を行った。	20,952	63.2%	1,023	80.0%	263	100.0%	215	81.7%
⑦学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。	31,284	94.4%	1,279	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
⑧保護者やPTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	16,731	50.5%	623	48.7%	158	60.1%	140	53.2%
⑨地域の人材や団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	14,831	44.8%	540	42.2%	137	52.1%		
⑩いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	16,203	48.9%	641	50.1%	172	65.4%	140	53.2%
⑪インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	29,384	88.7%	1,222	95.5%	263	100.0%	227	86.3%
⑫学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	31,459	94.9%	1,279	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
⑬学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	32,646	98.5%	1,279	100.0%	263	100.0%	263	100.0%

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

8 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

区 分	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
(1) アンケート調査の実施	32,600	99.3%	1,273	99.5%	4,435	99.7%	263	100.0%	263	100.0%
(2) 個別面談の実施	28,049	85.5%	1,061	83.0%			209	79.5%	193	73.4%
(3) 「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	13,972	42.6%	617	48.2%			105	39.9%	107	40.7%
(4) 家庭訪問	13,037	39.7%	806	63.0%			168	63.9%	177	67.3%
(5) その他	1,648	5.0%	47	3.7%			12	4.6%	16	6.1%

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

9 警察に相談・通報した件数

	全国(公立)			兵庫県(公立)			神戸市(公立)			R5年度 神戸市(公立)		
	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数
小学校	1,033	0.2%	603,816	28	0.1%	28,597	10	0.1%	9,423	18	0.2%	9,060
中学校	1,586	1.2%	132,540	86	1.2%	7,111	28	1.2%	2,279	31	1.5%	2,011
高等学校	462	3.1%	15,063	10	2.3%	432	2	6.5%	31	3	10.0%	30
特別支援学校	37	1.1%	3,467	0	0.0%	53	0	0.0%	17	1	3.6%	28
全体	3,118	0.4%	754,886	124	0.3%	36,193	40	0.3%	11,750	53	0.5%	11,129

10 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」について

	全国(国公立)				兵庫県(公立)				神戸市(公立)			
	発生件数			1,000人 あたりの 発生件数	発生件数			1,000人 あたりの 発生件数	発生件数			1,000人 あたりの 発生件数
		第1号	第2号			第1号	第2号			第1号	第2号	
小学校	586	296	415	0.10	46	21	31	0.17	26	14	14	0.37
中学校	543	297	322	0.19	45	26	23	0.35	25	20	7	0.75
高等学校	263	167	150	0.13	7	6	5	0.07	1	1	1	0.17
特別支援学校	13	8	10	0.09	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
全体	1405	768	897	0.13	98	53	59	0.20	52	35	22	0.47

※全国は国公立、兵庫県及び神戸市は公立

※1件の「重大事態」が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

11 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(市町村)

	全国		兵庫県		指定都市		神戸市	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
策定済	1,721	98.4%	40	97.6%	20	100.0%	1	100.0%

12 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(都道府県・指定都市)

	全国		兵庫県		指定都市		神戸市	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	47	100.0%	37	90.2%	20	100.0%	1	100.0%

13 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県		指定都市		神戸市	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の 附属機関	1,385	79.2%	38	92.7%	20	100.0%	1	100.0%
地方公共団体の 長の附属機関	1,216	69.5%	34	82.9%	18	90.0%	0	0.0%

14 長期欠席(不登校等)について

(1) 神戸市の長期欠席の状況

学校種		在籍児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	その他	計(長欠)
小学校	R6年度	69,566	917	0	1,697	287	2,901
	R5年度	(70,975)	(1,102)	(0)	(1,812)	(408)	(3,322)
中学校	R6年度	33,433	549	0	2,707	159	3,415
	R5年度	(33,941)	(564)	(0)	(2,902)	(93)	(3,559)
高等学校	R6年度	5,718	108	0	59	4	171
	R5年度	(5,727)	(127)	(0)	(33)	(2)	(162)
合計	R6年度	108,717	1,574	0	4,463	450	6,487
	R5年度	(110,643)	(1,793)	(0)	(4,747)	(503)	(7,043)

※ 在籍児童生徒数は、各年度とも5月1日現在の学校基本調査による。

1 長期欠席の定義

長期欠席とは、令和7年3月31日現在の在籍者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、令和6年度間に30日以上欠席(連続したものであるか否かを問わない)すること。

2 長期欠席の理由

- ①「病気」: 本人の心身の故障等(けがを含む。)により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。
- ②「経済的理由」: 家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。
- ③「不登校」: 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)
- ④「その他」: 上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

3 「不登校」及び「その他」の具体例 ※令和6年度調査における調査票記載例

(1) 不登校の具体例

- ・友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない(できない)。
- ・遊ぶためや非行グループに入っていることなどのため登校しない。
- ・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない(できない)。

(2) その他の具体例

- ・保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
- ・連絡先が不明なまま長期欠席している者
- ・感染症の回避(ただし、「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰することができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として、指導要録上、「出席停止・忌引き等の日数」の欄に記入し、欠席とはしないとされた者を除く。

(2) 不登校児童生徒数

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度神戸市(公立)	
	人数	1,000人あたり	人数	1,000人あたり	人数	1,000人あたり	人数	1,000人あたり
		(人)		(人)		(人)		(人)
小学校	136,645	23.3	5,828	22.1	1,697	24.4	1,812	25.5
中学校	207,540	71.5	9,628	74.9	2,707	81.0	2,902	85.5

【不登校の定義】

不登校とは、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的な理由による者を除く。)」をいう。

15 不登校児童生徒について把握した事実（小学校）

全国

区分	1 やいじめの被害の情報	2 のいじめ被害を除く友人関係や相談	3 教職員の関係や相談	4 宿題の未提出や頻繁な	5 学校のきまり等に関する相談	6 入学、転編入学、進級時の不適応による相談	7 家庭生活の変化に関する相談	8 親子の関わり方に関する相談	9 生活リズムの不調に関する相談	10 あそび、非行に関する相談	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談	12 不安・抑うつに関する相談	13 障害（疑いを含む）や支援の求めめや相談	14 や個別の配慮（13）について求め	15 左記に該当なし
不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	2,464	16,028	6,010	21,106	2,720	5,212	14,040	23,016	35,767	2,411	41,084	32,910	13,179	11,058	8,137
	1.8%	11.7%	4.4%	15.4%	2.0%	3.8%	10.3%	16.8%	26.2%	1.8%	30.1%	24.1%	9.6%	8.1%	6.0%

兵庫県

区分	1 やいじめの被害の情報	2 のいじめ被害を除く友人関係や相談	3 教職員の関係や相談	4 宿題の未提出や頻繁な	5 学校のきまり等に関する相談	6 入学、転編入学、進級時の不適応による相談	7 家庭生活の変化に関する相談	8 親子の関わり方に関する相談	9 生活リズムの不調に関する相談	10 あそび、非行に関する相談	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談	12 不安・抑うつに関する相談	13 障害（疑いを含む）や支援の求めめや相談	14 や個別の配慮（13）について求め	15 左記に該当なし
不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	31	527	189	666	74	190	442	810	1,483	85	1,637	1,343	359	357	592
	0.5%	9.0%	3.2%	11.4%	1.3%	3.3%	7.6%	13.9%	25.4%	1.5%	28.1%	23.0%	6.2%	6.1%	10.2%

神戸市

区分	1 やいじめの被害の情報	2 のいじめ被害を除く友人関係や相談	3 教職員の関係や相談	4 宿題の未提出や頻繁な	5 学校のきまり等に関する相談	6 入学、転編入学、進級時の不適応による相談	7 家庭生活の変化に関する相談	8 親子の関わり方に関する相談	9 生活リズムの不調に関する相談	10 あそび、非行に関する相談	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談	12 不安・抑うつに関する相談	13 障害（疑いを含む）や支援の求めめや相談	14 や個別の配慮（13）について求め	15 左記に該当なし
不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	14	100	41	85	14	20	78	254	351	14	435	412	69	60	283
	0.8%	5.9%	2.4%	5.0%	0.8%	1.2%	4.6%	15.0%	20.7%	0.8%	25.6%	24.3%	4.1%	3.5%	16.7%

<区分>

- いじめの被害の情報や相談・・・本調査に定義するいじめ被害の事実を把握した情報や当該児童生徒や保護者からのいじめ被害に関する相談
- いじめ被害を除く友人関係をめぐり問題の情報や相談・・・仲違い、友人が極端に少ない、友人間に関する情報や相談
- 教職員との関係をめぐり問題の情報や相談・・・教職員への反抗や反発、教職員から厳しい叱責や注意に関する情報や相談
- 学業の不振や頻繁な宿題の未提出・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い、宿題の過半数が未提出
- 学校のきまり等に関する相談・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくないことに関する相談
- 入学、転編入学、進級時の不適応による相談・・・転編入学しなかった、クラス替えが自分の願う学級編成や担任ではなかったことに関する相談
- 家庭生活の変化に関する情報や相談・・・両親の離婚、親の単身赴任、家族の病気に関する情報や相談
- 親子の関わり方に関する問題の情報や相談・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任に関する情報や相談
- 生活リズムの不調に関する相談・・・朝起きられない、夜眠れない、就寝起床時間が定まらないことに関する相談
- あそび、非行に関する情報や相談・・・非行グループに入り非行行為を行うことに関する情報や相談
- 学校生活に対してやる気が出ない等の相談・・・無気力で登校したくないことに関する相談
- 不安・抑うつに関する相談・・・登校の意志はあるが、漠然とした不安や気持ちの落ち込みにより登校しない（できない。）ことに関する相談
- 障害（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談・・・特別支援学級への在籍、通級指導の利用、特別支援教育支

15 不登校児童生徒について把握した事実（中学校）

全国

区分	1 やいじめの被害の情報	2 の人間関係や被害を除く問題	3 教職員の関係や相談	4 宿題の不振や頻繁な未提出	5 学校のきまり等に関する相談	6 入学、転編入学、進級時の不適応による相談	7 家庭生活の変化に関する情報や相談	8 親子の関わり方に関する問題の情報や相談	9 生活リズムの不調に関する相談	10 あそび、非行に関する情報や相談	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談	12 不安・抑うつに関する相談	13 障害（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談	14 や個別の配慮（13を以て）	15 左記に該当なし
不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	2,221 1.1%	29,233 14.1%	4,854 2.3%	32,343 15.6%	4,338 2.1%	10,739 5.2%	13,761 6.6%	20,430 9.8%	50,038 24.1%	8,040 3.9%	63,037 30.4%	50,684 24.4%	13,015 6.3%	10,929 5.3%	9,701 4.7%

兵庫県

区分	1 やいじめの被害の情報	2 の人間関係や被害を除く問題	3 教職員の関係や相談	4 宿題の不振や頻繁な未提出	5 学校のきまり等に関する相談	6 入学、転編入学、進級時の不適応による相談	7 家庭生活の変化に関する情報や相談	8 親子の関わり方に関する問題の情報や相談	9 生活リズムの不調に関する相談	10 あそび、非行に関する情報や相談	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談	12 不安・抑うつに関する相談	13 障害（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談	14 や個別の配慮（13を以て）	15 左記に該当なし
不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	21 0.2%	1,285 13.3%	201 2.1%	1,264 13.1%	188 2.0%	486 5.0%	578 6.0%	795 8.3%	2,205 22.9%	341 3.5%	2,437 25.3%	2,260 23.5%	425 4.4%	355 3.7%	506 5.3%

神戸市

区分	1 やいじめの被害の情報	2 の人間関係や被害を除く問題	3 教職員の関係や相談	4 宿題の不振や頻繁な未提出	5 学校のきまり等に関する相談	6 入学、転編入学、進級時の不適応による相談	7 家庭生活の変化に関する情報や相談	8 親子の関わり方に関する問題の情報や相談	9 生活リズムの不調に関する相談	10 あそび、非行に関する情報や相談	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談	12 不安・抑うつに関する相談	13 障害（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談	14 や個別の配慮（13を以て）	15 左記に該当なし
不登校児童生徒について把握した事実（複数回答可）	7 0.3%	277 10.2%	26 1.0%	235 8.7%	23 0.8%	134 5.0%	89 3.3%	158 5.8%	630 23.3%	81 3.0%	678 25.0%	667 24.6%	119 4.4%	72 2.7%	244 9.0%

<区分>

- いじめの被害の情報や相談・・・本調査に定義するいじめ被害の事実を把握した情報や当該児童生徒や保護者からのいじめ被害に関する相談
- いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談・・・仲違い、友人が極端に少ない、友人間に関する情報や相談
- 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談・・・教職員への反抗や反発、教職員から厳しい叱責や注意に関する情報や相談
- 学業の不振や頻繁な宿題の未提出・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い、宿題の過半数が未提出
- 学校のきまり等に関する相談・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくないことに関する相談
- 入学、転編入学、進級時の不適応による相談・・・転編入学しなかった、クラス替えが自分の願う学級編成や担任ではなかったことに関する相談
- 家庭生活の変化に関する情報や相談・・・両親の離婚、親の単身赴任、家族の病気に関する情報や相談
- 親子の関わり方に関する問題の情報や相談・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任に関する情報や相談
- 生活リズムの不調に関する相談・・・朝起きられない、夜眠れない、就寝起床時間が定まらないことに関する相談
- あそび、非行に関する情報や相談・・・非行グループに入り非行行為を行うことに関する情報や相談
- 学校生活に対してやる気が出ない等の相談・・・無気力で登校したくないことに関する相談
- 不安・抑うつに関する相談・・・登校の意志はあるが、漠然とした不安や気持ちの落ち込みにより登校しない（できない。）ことに関する相談
- 障害（疑いを含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談・・・特別支援学級への在籍、通級指導の利用、特別支援教育支援

16 暴力行為の発生件数

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	1,000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1,000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1,000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1,000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1,000人 あたり (件)
小学校	81,209	13.8	2,046	7.8			665	9.6	677	9.5
中学校	38,232	13.2	1,179	9.2			298	8.9	267	7.9
高等学校	4,062	2.1	199	2.1			8	1.4	6	1.0
全 体	123,503	11.5	3,424	7.0	29,694	15.2	971	8.9	950	8.6

17 暴力行為の内訳

(1)全体

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	14,945	12.1%	516	15.1%	3,053	12.3%	209	21.5%	266	28.0%
生徒間暴力	90,806	73.5%	2,423	70.8%	18,774	75.9%	647	66.6%	565	59.5%
対人暴力	1,332	1.1%	53	1.5%	271	1.1%	8	0.8%	6	0.6%
器物損壊	16,420	13.3%	432	12.6%	2,627	10.6%	107	11.0%	113	11.9%
計	123,503		3,424		24,725		971		950	

(2)小学校

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	11,240	13.8%	379	18.5%	164	24.7%	203	30.0%
生徒間暴力	60,995	75.1%	1,458	71.3%	443	66.6%	393	58.1%
対人暴力	634	0.8%	17	0.8%	2	0.3%	1	0.1%
器物損壊	8,340	10.3%	192	9.4%	56	8.4%	80	11.8%
計	81,209		2,046		665		677	

(3)中学校

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	3,511	9.2%	132	11.2%	45	15.1%	62	23.2%
生徒間暴力	27,100	70.9%	827	70.1%	198	66.4%	167	62.5%
対人暴力	555	1.5%	23	2.0%	6	2.0%	5	1.9%
器物損壊	7,066	18.5%	197	16.7%	49	16.4%	33	12.4%
計	38,232		1,179		298		267	

(4)高等学校

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R5年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	194	4.8%	5	2.5%	—	0.0%	1	16.7%
生徒間暴力	2,711	66.7%	138	69.3%	6	75.0%	5	83.3%
対人暴力	143	3.5%	13	6.5%	—	0.0%	—	0.0%
器物損壊	1,014	25.0%	43	21.6%	2	25.0%	—	0.0%
計	4,062		199		8		6	